



# いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.47

平成29年8月1日発行

熱戦!  
夏に負けるな!



▲ 第24回わんぱく相撲富山ブロック大会 (6月25日 グリーンパークだいもん相撲場にて)

## 暑中お見舞い申し上げます

射水市議会議員一同

7月

6月

5月

- 31日 議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会行政視察
- 26日 議会運営委員会
- 19日 港湾振興特別委員会行政視察
- 21日 議会広報編集委員会
- 14日 議会基本条例に関する特別委員会

- 23日 議会基本条例に関する特別委員会、議会広報編集委員会
- 22日 議会運営委員会
- 21日 予算特別委員会、港湾振興特別委員会、産業建設常任委員会、民生病院常任委員会
- 2019日 総務文教常任委員会、予算特別委員会
- 16日 議会基本条例に関する特別委員会、議会広報編集委員会
- 15日 議会基本条例に関する特別委員会、議会広報編集委員会
- 14日 議会基本条例に関する特別委員会、議会運営委員会

- 8日 議会基本条例に関する特別委員会、議会運営委員会、全員協議会
- 1日 議会運営委員会、全員協議会

- 26日 議会基本条例に関する特別委員会
- 22日 民生病院常任委員会行政視察
- 24日 議会基本条例に関する特別委員会
- 15日 産業建設常任委員会行政視察
- 17日 産業建設常任委員会行政視察
- 10日 総務文教常任委員会行政視察
- 12日 議会運営委員会
- 8日 議会運営委員会

市議会のつどひ

# 6月定例会

平成29年度射水市一般会計補正予算など13議案を可決しました。

6月8日～23日までの16日間の会期で開催し、議案13件のほか、報告5件、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

## 議決結果一覧表（平成29年6月射水市議会定例会）

### [議案]

番号	件名	結果
第28号	平成29年度射水市一般会計補正予算（第1号）	可決
第29号	平成29年度射水市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第30号	射水市市税条例の一部改正について	可決
第31号	射水市大門総合会館条例の一部改正について	可決
第32号	射水市コミュニティセンター条例の一部改正について	可決
第33号	射水市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
第34号	射水市道路法に基づく市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の一部改正について	可決
第35号	射水市下水道条例の一部改正について	可決
第36号	市道路線の廃止について	可決
第37号	市道路線の認定について	可決
第38号	動産の取得について（化学消防ポンプ自動車 1台）	可決
第39号	動産の取得について（消防ポンプ自動車 2台）	可決
第40号	射水市堀岡コミュニティセンター新築（建築主体）工事請負契約について	可決

### [報告]

番号	件名	結果
第3号	専決処分の承認を求めることについて（専決処分第2号 射水市市税条例の一部改正について）	承認
第4号	専決処分の報告について（専決処分第3号・4号 和解及び損害賠償額の決定）	—
第5号	継続費繰越計算書について（下水道事業会計）	—
第6号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計）	—
第7号	建設改良費繰越計算書について（下水道事業会計）	—

### [議員提出議案]

番号	件名	結果
第1号	参議院選挙における合区の解消を求める意見書	可決

### [議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載]

議員名	瀧田 孝吉	島 正己	中村 文隆	澤村 理	山崎 晋次	石黒 善隆	不後 昇	吉野 省三	伊勢 司	津田 信人	堀 義治	古城 克實	赤江寿美雄	菊 民夫	奈田 安弘	高橋 久和	竹内美津子	高橋 賢治	四柳 允	小島 啓子	横堀 大輔	津本 三男
議案 第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	×	○
議員提出議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	※	○	○	○	×	×

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。



## 代表質問

- ①市長選挙について
- ②スポーツ振興について
- ③市民病院の運営方針と経営健全化について
- ④新斎場整備について
- ⑤帆船海王丸の今後について



【自民議員会】  
四柳 允 議員

**問①▶▶▶** 我が会派として、市長のこれまでの取組を高く評価している。引き続き、射水市のトップリーダーとしての活躍が期待されるが、市長選の対応について、市長本人の考えを伺う。

**答▶▶▶** これまで、射水市が「選ばれるまち」となるよう精一杯取組んできた。市政運営においては、統合庁舎の開庁、市民病院や小中学校の耐震化により、市民の安全安心を確保したところである。また、子育てにおいても「子育てするなら射水市で」の合言葉を実現する「キッズポートいみず」を開設し、安心して産み育てる体制も充実したところである。さらに、大型物流施設の誘致や、純射水産サクラマスなど6次産業化を推進し、地域活力の向上や定住人口の増加にも努めており、今後も行財政改革を進めるとともに、若者や子育て世代の定着など地方創生を強力に進めてまいる。このような取組の中で、市勢の伸展と市民の幸せの実現に対する使命感は日増しに強くなっており、議員並びに市民の皆様のご支持がいただけるならば、次の4年間においても「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現に全力を尽くしてまいりたい。

**問②▶▶▶** スポーツが持つエネルギーを市の施策に生かすことはできないか。また、スポーツ宣言都市の制定や、本市に縁のあるトップアスリートをスポーツ特別大使に任命してはどうか。

**答▶▶▶** 平成26年にスポーツ推進計画を策定し、市民参加型スポーツイベントの開催や全国又は国際大会の誘致に努めている。スポーツの力を市勢の伸展にエネルギーとして生かせるよう関係団体等と連携して取組んでいきたい。スポーツ都市

宣言の制定は、関係部局と相談しながら検討したい。スポーツ特別大使は、本市に縁のあるトップアスリートに今後も本市に関わっていただけるよう大使の名称や本人と所属団体等の意向も踏まえて検討し、働きかけていきたい。

**問③▶▶▶** これまでの取組を踏まえ、新病院長は病院運営や健全経営に向けどう取組むのか。

**答▶▶▶** 救急医療と質の高い専門的医療を提供し、地域の中核病院として病院完結型医療から地域完結型医療への転換も意識し、安全・安心の医療提供を行っていくとともに、魅力ある職場環境と人にやさしい病院づくりを目指す。

**問④▶▶▶** 新斎場整備の現況と今後のスケジュール及び地域住民への対応について伺う。

**答▶▶▶** 本年5月に、新斎場建設工事基本設計及び火葬炉設備の受託業者を決定した。今後は、実施設計、都市計画決定に向けた手続きを進める。地域住民には、周囲の景観と調和した施設として、納得いただけるよう理解を求めていく。

**問⑤▶▶▶** 港のさらなる発展と一層の賑わいづくりに向け、帆船海王丸の国重要文化財指定を目指せばどうか。

**答▶▶▶** 来年4月21日に富山新港が開港50周年を迎える。富山新港が環日本海貿易の拠点として、さらに発展するよう、重要文化財指定の可能性について、県、関係機関と連携し、調査、研究をしてまいりたい。

### その他の質問

- 保育園の統廃合を含めた今後の民営化について
- いみずサクラマス事業の現状と今後について
- 土地利用方針について

## おめでとうございます

### 議員表彰



全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員へ、6月定例会本会議の冒頭に議長から表彰状が伝達されました。

- 【在職20年以上表彰】 横堀 大輔 議員  
 【在職15年以上表彰】 赤江 寿美雄 議員  
 堀 義治 議員

(写真左から 赤江議員、横堀議員、堀議員)

## 一般質問

- ①第2次射水市一般廃棄物処理基本計画について
- ②健康寿命の延伸について



島 正己 議員

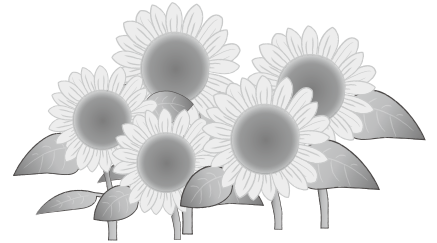
**問①▶▶** 第1次計画で、ごみの減量化達成に向け各種施策に取り組むとしていたが、第2次計画で新たに取組む施策について伺う。

**答▶▶** 循環型社会の実現における方策の最優先は、発生抑制であることから、廃棄物減量化目標の達成に向け、ゴミを作らない・出さない行動の推進の強化を図ることとしている。具体的な施策としては、新たに「食品ロス・食品廃棄物対策」に係る啓発や、事業所訪問によるゴミの減量化・資源化等への協力要請に取り組むこととしている。

**問②▶▶** 全国の自治体で、健康ポイント制度を導入し様々な取組を行っているが、本市での導入の予定はあるのか。

**答▶▶** 健康ポイント制度は、がん検診、健康イベント等の保健事業へ参加した場

合にポイントが付与され、ポイント数に応じて、地域の健康づくり協力店の商品、金券、特産品等と交換できるようにするもので、健康意識を向上するきっかけとなる有効な取組と考えている。現在、「とやま呉西圏域」都市圏ビジョンの連携事業の協議の中で、アプリを利用し、スマートフォンやパソコン等で簡単に楽しみながら健康づくりを実践できる「呉西圏域ポイントサービス事業」を検討しており、この実現に向けて協議を進めてまいりたい。



## 一般質問

- ①登下校時の安心・安全について
- ②子どもたちのインターネット被害について



石黒 善隆 議員

**問①-(1)▶▶** 市内小学校の集団登下校の実施状況について伺う。

**答▶▶** 集団登校を平時行っているのは9校で、他の6校では入学式後の一週間程行っている。集団下校を平時行っているのは4校で、残りの11校では、年度始めや終わりの時期に行い、悪天候や不審者情報などで危険度が高いと判断したときは、保護者への引き渡しを行い、児童の安全確保に努めている。

**問①-(2)▶▶** 子どもが自分自身を守るための防犯教育が必要であるが、その対策について伺う。

**答▶▶** 通学路における危険箇所や、不審者に対する行動など、安全教育、指導を行っている。

**問②-(1)▶▶** 昨年、市内小学校4年生から中学校3年生を対象に実施したインターネッ

ト利用実態調査の結果に基づく児童生徒の利用状況について伺う。

**答▶▶** 小学生の90%、中学生の95%が、インターネットを利用していると回答している。

**問②-(2)▶▶** これまでのインターネット利用に関する教育について伺う。

**答▶▶** 正しい利用について様々な研修会を開催しているほか、教育・啓発活動や基本的ルールづくりの指導を行っている。

**問②-(3)▶▶** 今後の取組について伺う。

**答▶▶** インターネット利用について問題意識を持ち、具体的な対策を中学生が自ら企画し実践する取組として、市内全ての中学校から生徒が考えたネット利用対策に関する提案を募集し、プレゼンテーションによる審査会の開催について検討している。

## 一般質問

- ①空き家等対策と法定相続情報証明制度について
- ②多面的機能支払交付金について
- ③農業生産工程管理(GAP)認証制度について



津田 信人 議員

**問①▶▶** 法務局が今年5月から導入した法定相続情報証明制度について伺う。

**答▶▶** 法務局が相続手続きに必要な「法定相続情報一覧図の写し」を無料で交付する制度である。本制度により、相続手続きの推進が期待できることから、法務局と連携し周知に努めてまいりたい。

**問②▶▶** 平成30年に5年の事業計画期間が終了する団体があるが、今後の農地管理の継続について市の見解を伺う。

**答▶▶** この交付金は、農業・農村の有する多面的機能を支える活動等に対し交付されるものであり「農地・水保全管理支払」の取組を含め5年間以上実施した地区は「農地維持支払交付金」は交付されるが、「資源向上支払交付金」は基本単価の75%に減額される。市としては、農村環境の改

善や農地管理の継続性が図られるよう、活動組織に対して本事業の周知を行い、国・県と連携しながら引き続き支援していく。

**問③▶▶** 導入における県の取組について伺う。

**答▶▶** 食品安全のための基準である農業生産工程管理(GAP)のJGAP認証について、今年度は、いみず野農協だまめ部会を含む4経営体が取得を目指しており、県では認証取得に係る補助や普及指導員等による支援を行うこととしている。GAP認証取得は今後の産地間競争を勝ち抜いていくためにも有効な手段であることから、生産者の理解を深めるため、研修会の参加を促すなど、関係機関と協力し取得を推進してまいりたい。



## 一般質問

- ① 公共施設等総合管理計画について
- ② 就学援助「入学準備金」について
- ③ 核兵器禁止条約について



津本 二三男 議員

**問①▶▶▶** 主要体育館について、現在の6館から4館減らし、将来において2館体制を目指すとしている。しかし、新スポーツ基本法の制定を受け、本市も成人スポーツ実施率を2倍に引き上げるとしている。市民スポーツの中で主要体育館は中核的な役割を果たしており、できるだけ廃止・統合を抑え、施設を長く使う方向に、方針の見直しが必要ではないか。

**答▶▶▶** 主要体育館については、2館体制という長期的な目標を踏まえて取組んでいく。同時に市スポーツ推進計画に基づき、学校施設開放の拡充など、使い勝手の良いスポーツ環境づくりに向けて検討を進めていきたい。

**問②▶▶▶** 入学後の8月支給を改善し、入学前の実際に必要となる時期に支給されたい。文科省も今年3月の通知で同様のこ

とを求めている。

**答▶▶▶** 入学前支給については、周辺市町村で足並みをそろえて支給しないと、二重支給や支給漏れが生じる恐れがある。県内他市町村の動向を注視しながら検討していきたい。

**問③▶▶▶** 国連本部では、核兵器を法的に禁ずる「核兵器禁止条約」の採択を目指し、この3月から交渉会議が始まった。非核宣言自治体・射水市として、「核兵器禁止条約」に賛同する旨の意思表示をされたい。

**答▶▶▶** 交渉会議が行われている中で、国において取組が進められており、市として意見を示すことは差し控えたい。

### その他の質問

- 子育て世代に、市独自の国保税減免制度を
- 特別徴収税額通知書へのマイナンバー記載について

## 一般質問

- ① 地域公共交通網形成計画の策定について



澤村 理 議員

**問①-(1)▶▶▶** 既に県内で5市が計画を策定している。本市でも策定すべきではないかと考えるが、今後の見通しについて伺う。

**答▶▶▶** 本市は「快適で利便性の高いまちづくり」を実現するため、公共交通整備の指針として、平成25年9月に「射水市公共交通プラン」を策定したところであり、計画の後期である平成30年度以降に中間見直しの時期を迎える。この見直し時に「地域公共交通網形成計画」に必要となる、地域における様々な分野、例えば、まちづくりや観光、福祉等の関連施策との連携を盛り込み、「射水市公共交通プラン」を「地域公共交通網形成計画」として発展させ、平成31年度に計画を策定したいと考えている。

**問①-(2)▶▶▶** 公共交通において、交通弱者

の移動手段を確保していくことが重要であると考えているが、計画策定にあたっての基本的な考え方を伺う。

**答▶▶▶** 公共交通プランの基本方針に加え、まちづくりや観光分野の関連施策はもとより、交通弱者の方々の福祉施策との連携についても盛り込んでいきたいと考えている。なお、策定にあたっては、現状や課題及びニーズを把握し、地域や利用者の代表、交通事業者等からなる協議会を立ち上げ、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの形成に向けて取組んでいきたい。

### その他の質問

- 働き方改革の推進について
- 介護保険法の改正について

## 一般質問

- ① 市役所窓口業務について



瀧田 孝吉 議員

**問①-(1)▶▶▶** 各地区センターに配備されているテレビ電話のこれまでの実績と今後の展望について伺う。

**答▶▶▶** 地区センターに来庁された住民に対し、担当課と直接相談ができるようテレビ電話を設置しているが、これまで窓口対応での利用実績はほとんどない。しかしテレビ電話の設置により市民の要望に対して必要に応じ柔軟な対応ができることから、当面はこのまま配備を続けたい。

**問①-(2)▶▶▶** 外国人来庁者への対応と特徴的な点を伺う。

**答▶▶▶** 本市における外国人住民数は本年1月時点で38か国、2,043人で人口に占める外国人の割合が県内で最も高く2.17%となっている。窓口には連日多くの外国人が来庁され、各種証明書の発行や

届出の手続きをされているが、比較的日本語を理解できる方や、会話が困難な方には日本語を話せる方が付き添われることが多く、今までのところ大きな支障は生じていない。しかし外国人へのサービスの向上は重要であると認識しており、英語表記による申請書の記載例など、外国人にもわかりやすい窓口の運用に努めていく。

**問①-(3)▶▶▶** 婚姻届提出等の特別な手続きの際に、射水市独自の演出をしてはどうか。

**答▶▶▶** 婚姻届等の提出時において、写真撮影等の依頼があれば、職員が対応しているが、本市独自サービスの導入については他市の状況を調査研究してまいりたい。

### その他の質問

- 市職員の研修・派遣について

## 一般質問

- ①ICT活用学級復帰支援協働事業について
- ②学校環境の整備について
- ③下条川沿いの眺望改善について
- ④市民病院の医療体制について



古城 克寛 議員

問①▶▶▶ 事業目的と概要を伺う。

答▶▶▶ 本市には、登校しても学級に入れず相談室等へ登校する生徒がいる。本事業は、その生徒が教室で行われている授業を、テレビモニター等を通して学び、学級への復帰意欲を高め、学級へ復帰することを目的としている。

問②▶▶▶ 学校農園の活動状況及び学校駐車場整備の考え方を伺う。

答▶▶▶ 生活科や理科の実習などの栽培活動において、土とふれあい、収穫体験による喜びなどを目的に農園を活用している。農園のない学校については、花壇やプランターを利用したり、地域の土地を借用しており、今後も地域の方々と相談しながら運営していきたい。また、学校行事において、保護者等の駐車場が十分でなく、地域の協力を得て駐車場を確保している

ところであるが、引き続き、保護者や地域のご理解とご協力をお願いしてまいりたい。

問③▶▶▶ 「桜まつり」において下条川の遊覧が行われたが、矢板護岸のコンクリート部分から雑木が生い茂り景観を損ねていることから改善すべきではないか。

答▶▶▶ 市民に親しまれ、魅力ある下条川となるよう環境・眺望に配慮した維持管理の充実を引き続き県へ働きかけていく。

問④▶▶▶ 市民病院の夜間の救急医療体制と今後の方向性について伺う。

答▶▶▶ オンコール体制をとるなど、受入不能事案を極力少なくし、市民からの信頼に応えていきたい。また、地域医療を担う中核病院として、質の高い専門的医療と地域完結型の医療を目指していく。

## 一般質問

- ①心のバリアフリー推進について
- ②デイジー教科書の導入について
- ③市民が政治参加しやすい環境づくりについて



不後 昇 議員

問①-1▶▶▶ 障がい者や妊婦などが緊急時や災害時の困ったときに提示し、支援をお願いしやすくする、ヘルプカードを導入すべきと考えるがどうか。

答▶▶▶ 7月にヘルプカードのデザインが日本工業規格に登録されることから、全国的な広がりも期待される。障害をお持ちの方が安心して地域で生活できる支援策の構築に向けて、広域的な取組も視野に入れながら、引き続き、県や他市の動向、先進自治体の状況等を調査してまいりたい。

問②▶▶▶ 発達障害などがある児童生徒たちに学習の機会を保障するためのツールとしてデイジー教科書を全小中学校に導入すべきと考えるがどうか。

答▶▶▶ 発達障害を持つ子どもが年々増加する現状を踏まえ、教科書をデジタ

ル化し、パソコンなどで文字の拡大や音声再生が出来るデイジー教科書の利用について、教員への啓発をはじめデイジー教科書による指導法の研究を進めるとともに、広く市民が利用する市内図書館への導入についても研究してまいりたい。

問③▶▶▶ 政治参加を促す環境づくりの一環として、投票所入場券を大きくし、その裏面に期日前投票の宣誓書を印刷してはどうか。

答▶▶▶ 期日前投票所受付の混雑緩和、高齢者等の負担軽減に繋がる利点が見込まれることから、今後は、宣誓書欄の見やすさを確保するため、入場券を大きくするなど、導入に向け検討していく。

### その他の質問

- 健康と医療について

## 一般質問

- ①次期学習指導要領の移行措置における外国語教育の取組について
- ②障がい者雇用について



吉野 省三 議員

問①-1▶▶▶ 外国語の授業時間が増えることになるが、授業時間の確保について市の考え方を伺う。

答▶▶▶ 今年度に立ち上げた「小学校英語教育に関する調査研究委員会」で、各学校の実情に応じた弾力的な授業時間の設定や時間割編成の在り方について研究を進めていく。なお、新たな土曜授業の実施や夏休みの短縮による授業時間の確保は、現在考えていない。

問①-2▶▶▶ 外国語教育に係る教員の研修や新たなALTの採用について伺う。

答▶▶▶ 市内で英語科の免許を持っている小学校教員は全体の5%程度の16人と極めて少なく、市独自で任命している外国語活動マイスター教員を指導者として教員研修を進めるとともに、ALTの配置についても検討していく。

問①-3▶▶▶ デジタル教材などの補助教材

の活用について市の対応を伺う。

答▶▶▶ 文科省から配布される補助教材の内容を踏まえ、活用に必要な機器の整備について検討していく。

問②▶▶▶ 市職員の障がい者雇用の現状及び法定雇用率の引き上げに伴う今後の対応について伺う。

答▶▶▶ 本年6月1日現在の障がい者雇用は、射水市が18人(2.75%)、教育委員会が3人(2.5%)で法定雇用率を達成している。今後の対応については、これまで、身体に障がいがある方を対象とした採用試験を実施しており、引き続き、障がい者の雇用促進と就業安定を図るために、積極的な採用に努めていく。

### その他の質問

- 特定健診及びがん検診における本市の状況について



## 一般質問

- ①手話言語条例の制定について
- ②放課後児童健全育成事業の充実について



小島 啓子 議員

**問①▶▶▶** 「全国手話言語市区長会」が昨年6月に設立され、本市は加盟したが設立総会に市長は参加したか伺う。設立時には、全国で47自治体が条例制定しており、平成29年1月時点で73自治体が制定した。本市においても条例の制定をしてはどうか。

**答▶▶▶** 設立総会は都合により欠席した。条例の制定については、国の動向、県や他市町村の制定状況、あるいは制定後の調査を行うとともに、手話以外にも点字や他のコミュニケーションツールで意思伝達を行われる方もおいでるので、当事者の方々の意見も伺いながら、条例制定の実効性も含め研究していきたい。

**問②-(1)▶▶▶** 国の制度改正により、平成27年度から放課後児童クラブの対象児童が小学3年生から6年生に拡大されたが4年

生以上の受入が厳しいと聞く。受入体制の現状と対応について伺う。

**答▶▶▶** 平成29年4月1日時点の小学4年生以上の受入状況は、21学級中13学級、登録児童数は、989名中103名である。希望する4年生以上の受入は、定員を超える場合や運営主体の支援員体制の状況等により、低学年を優先的に受け入れざるをえない場合もある。

**問②-(2)▶▶▶** 支援員を確保し、受入体制をしっかりと整える必要があると思うが見解を伺う。

**答▶▶▶** 引き続きクラブの質の向上や安定的かつ継続的な運営のため、支援員の処遇改善や支援員の確保に努めていく。

### その他の質問

- がん検診受診率の向上について

## 一般質問

- ①夜間の運動公園の利用について
- ②ねんりんピック富山2018について



山崎 晋次 議員

**問①▶▶▶** 歌の森運動公園、大島中央公園の2園において、夜間のジョギングや散歩での利用が多くみられる。照明灯等の設置改善など、防犯にかかる安全性の確保が必要と考えるが、市の見解を伺う。

**答▶▶▶** 健康増進の高まりとともに、公園の夜間利用も増加傾向にあると理解している。夜間利用に対する安全・安心の確保は、今後の課題と捉えている。当面は運動公園の照度調査など現状把握を行い、照明灯周辺の樹木が照度を阻害する場合は、剪定などの適切な管理に努める。

**問②-(1)▶▶▶** 本市で予定されている3種目の開催時において、市独自イベントや本市の魅力発信等の具体的な取組についての構想を伺う。

**答▶▶▶** 専門委員会で協議、検討するが、地元食材を生かしたふるまい鍋の提供や

地元特産物の販売、伝統芸能の発表、本市の景観・グルメなどを体験できる観光ツアーの企画・提案など、魅力あふれる大会を目指す。

**問②-(2)▶▶▶** 施設整備について、各協会や連盟等の意見を反映すべきと考えるが、整備計画の予定を伺う。

**答▶▶▶** 会場に赴き、各種目の関係団体にご意見を聞き、改修の必要性や運営上の課題について整理を行い、施設を所管する担当部局と協議し対応する。今年度は、弓道種目会場の射場床面(しゃじょうゆかめん)や塚(あすち)の改修、パークゴルフ種目会場では、管理棟の空調設備の改修などを行う予定である。

### その他の質問

- 6次産業化の推進について

## 行政視察報告

### 総務文教常任委員会

5月10日～12日

- 大分県豊後高田市  
移住・定住推進の取組について
- 大分県庁  
教職員の負担軽減の取組について
- 大分県別府市  
地震防災対策について



▲別府市役所にて

### 民生病院常任委員会

5月22日～24日

- 秋田県秋田市  
エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)構想と特徴的な取組について
- 岩手県花巻市  
地域づくりによる介護予防推進事業及び認知症対策について
- 宮城県石巻市  
石巻市立病院移転新築の概要と医療教育サテライトセンターについて



▲石巻市立病院にて

### 産業建設常任委員会

5月15日～17日

- 北海道室蘭市  
産業観光の取組について
- 北海道江別市  
6次産業化推進について
- 北海道札幌市  
雨水対策について



▲江別市都市と農村の交流センターにて

## 予算特別委員会

議案1件を可決すべきものとなりました。

### ■ 平成29年度射水市一般会計補正予算(第1号)(議案第28号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,898万1,000円を追加し、予算総額を367億2,598万1,000円とする補正予算です。

**問** 財政調整基金や合併地域振興基金、公共施設建設等基金など、その他目的基金についての考え方と今後の活用方法について伺う。

**答** 毎年度の決算剰余金は、普通交付税の一本算定や高齢化に伴う社会保障関係費、公共施設の老朽化等に伴う維持管理費、公債費の増加等が見込まれるなか、将来にわたって健全財政を堅持できるよう、財政調整基金や減債基金に計画的に積立てを行うとともに、繰上げ償還による財政負担の軽減にも努めてきたところである。その他目的基金においても、地域の一体感の醸成や福祉増進を目的とした合併地域振興基金、小中学校の大規模改造等の投資的事業に対応するための公共施設建設等基金、新庁舎建設を目的として積み立ててきた統合庁舎建設基金など、将来を見据え、その基金設置目的を達成するため、計画的に積立ててきたところである。今後とも、この考えに基づき、基金の積み立てを行ってまいりたい。

また、基金の活用については厳しい財政状況を踏まえ、今後見込まれる財源不足を解消するために活用することとしている。合併地域振興基金については、合併特例措置の激変緩和のため積立ててきたところであり、毎年度の当初予算編成時に見込まれる財源不足に優先的に活用することとしている。公共施設建設等基金については、中長期財政計画に計上した投資的事業の財源として活用し、財政調整基金については、除雪経費や災害対応など当初予算では見込むことのできない需要が生じた場合に活用していく。

**問** 統一的な基準に基づく財務書類については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間ですべての地方公共団体において作成することとなっているが、本市の取組状況は。

**答** 平成28年度においては、公認会計士に財務書類の作成関連業務を一部委託し、新たな公会計制度の移行に伴う費用仕訳や固定資産台帳の整備等において、どのような問題が発生するのか、課題を洗いだすことを目的に平成27年度の決算情報を基に試行的に財務書類を作成した。

平成28年度決算に基づく財務書類については、固定資産台帳の期末簿価を資産所管課において確定作業中であり、この後、平成28年度決算の確定を待って、費用仕訳を行い、今年度末までに作成、公表できるよう進めている。

## 港湾振興特別委員会

### ■ 国・県が実施する港湾・海岸事業における射水市の財政負担は。

**問** 今年度は国や県が実施する多くの港湾・海岸事業が予定されているが、射水市が負担しなければならない金額はどれくらいか。また、市の負担ができるだけ少なくなるよう努められたい。

**答** 平成29年度に射水市が負担する金額は、県の港湾改良事業に係る費用の4割にあたる約560万円の予定である。その他に実施される事業の経費は、国・県が全額を負担し、射水市の負担はない。

基本的にはインフラ整備に係るものについてのみ射水市の負担が生じるものであり、その他の経費については、全額を国・県が負担するよう日頃から強く求めているところである。



## 総務文教常任委員会

議案等 4 件を可決・承認すべきものとなりました。  
所管事務について 5 件の報告を受けました。

### ■ 動産の取得について（議案第38号）

平成29年5月9日に指名競争入札を行った「化学消防ポンプ自動車」の売買契約（5,616万円）を締結するため、議会の議決を求めるもの。

**問** 「化学消防ポンプ自動車」の機能と、これまでの出勤実績は。

**答** 「化学消防ポンプ自動車」は、水では消火困難なものに対して、水と化学消火剤を合わせて泡状にし、窒息消火する機能を持つ車両である。市内に80か所ある危険物施設で火災が発生した場合、この車両が第一次出勤することとしており、過去20年間では、平成17年度と平成27年度に各1回の第一次出勤実績がある。

### ■ 「働き方改革」と「職員数削減」の両立に向けた取組を。

射水市では、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の一環として、出勤時間を所定の時刻の前後1時間の範囲内でずらして出勤することを可能とする「早出・遅出勤務」を試行実施してきた。

「早出・遅出勤務」を実施した職員の時間外勤務時間数が、前年同月比で約23%縮減されたり、男性職員の家庭生活への関わりを支援したりするなど、一定の効果がみられたことから、試行結果と現状分析等を踏まえ、7月から通年による本格実施を行う。

**問** 市職員の年次有給休暇取得日数の現状は。

また、「早出・遅出勤務」の本格実施は、「働き方改革」にも呼応する取組であると思うが、一方で射水市では「職員数の削減」を進めている。両立が難しいテーマだと感じるが、どのように実現するのか。

**答** 平成28年の射水市職員の年次有給休暇の取得日数は、年間一人平均「6.4日」であり、目標よりも低い数値に留まっている状況である。

「仕事と生活の両立」のためには、「生産性の向上」が非常に重要である。また、職員数を減らせば、職員一人あたりに掛かる負担も大きくなるが、業務の改善・見直しや、研修によるスキルアップ等を通じて、職員の業務生産性を向上させ、時間外勤務の縮減を図るなど、両立に向けしっかりと取り組んでいきたい。

### ■ 旧新湊庁舎跡地に複合交流施設を整備する事業者をどのように選定するのか。

旧新湊庁舎跡地において、豊富な観光資源を活かして安定的に交流人口を受け入れるため、公共交通の結節点として、観光機能も備えた公共交通ターミナル、新湊地区センターや市民交流機能を備えた複合交流施設を整備する。

**問** 今後、整備に関する実施方針を公表し、10月頃から整備する事業者を公募することだが、誰がどのように事業者を選定するのか。選定に当たっては、まちづくりへの影響を十分に考慮されたい。

**答** 旧新湊庁舎跡地利活用に係る優先交渉事業者の選定には、旧小杉庁舎跡地利活用事業と同じく「射水市庁舎跡地利活用事業者検討委員会」の委員が検討し、報告することとしており、最終的には市が選定する。

この検討委員会は「まちづくり」、「防災」、「建築」、「公認会計士」などの分野の大学教授や専門家等で構成しており、検討委員会が応募のあった事業者からヒアリングを実施するなど、地域のまちづくりについても十分考慮されるものである。

## ■ 射水市コミュニティセンター条例の一部改正について（議案第32号）

大門コミュニティセンターが、大門総合会館内から旧大門児童館へ移転することに伴い、位置が変更となるため、所要の改正を行うもの。

**問** 移転前のコミュニティセンター（大門総合会館）には調理室や大ホールがあったが、移転後の新しいコミュニティセンター（旧大門児童館）にはない。移転後もコミュニティセンター事業として利用する場合は、今までどおり大門総合会館の調理室等を利用できないか。

**答** コミュニティセンター事業として利用される場合、旧大門児童館に機能のない設備等について、今までどおり大門総合会館を無料で利用できるよう進めているところである。

## ■ 認知症初期集中支援チームや在宅医療・介護連携支援相談窓口の設置期間や負担割合は。

認知症の人の意思が尊重され可能な限り地域での生活を継続できるよう、医療・介護の専門職が、認知症が疑われる人等に必要な医療・介護の導入に向けた調整・家族支援などを包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームを地域福祉課に設置する。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを目的に、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談等を受けるとともに、必要に応じ退院時の連携調整、情報提供を行う相談窓口も地域福祉課に設置するもの。

**問** 認知症初期集中支援チームや在宅医療・介護連携支援相談窓口の設置期間はいつまでか。また経費の負担割合はどうなるのか。

**答** 今後高齢者等が増えることから期限は区切らず、設置していく。ただ、窓口の在り方については、地域包括支援センターとの連携を含め、運用状況を見極めながら検討していきたい。経費については介護保険に基づく制度のため、国が39%、県・市がそれぞれ19.5%、第1号被保険者が22%である。



## ■ 市民病院地域包括ケア病棟の利用状況は。

市民病院では、急性期治療後の病状が安定した患者に対して、診察、検査、看護等を継続しながら必要な方にはリハビリテーションを実施するなど、在宅復帰への支援を目的とした「地域包括ケア病棟（回復期病棟）」を1病棟（52床）から2病棟（99病床）に再編した。

**問** 平成26年9月の地域包括ケア病棟開設以降、病床利用率はどの程度で推移しているのか。

**答** 開設当初は50%弱であったが、27年度は60%を超え、昨年度は70%近い病床利用率であった。2病棟体制になった今年の5月以降は病床数が倍に増えたため50%強まで下がっているが、今後一般病棟からの受け入れを増やすなどして、当面は70%程度まで上げることを目指している。



## 産業建設常任委員会

議案5件を可決すべきものとなりました。  
所管事務について7件の報告を受けました。

### ■ 射水市下水道条例の一部改正について（議案第35号）

下水道法施行令が一部改正され、対象となる事業場（工場、ガソリンスタンド、クリーニング店、豆腐店など排水の規制が必要な施設）に対し、トリクロロエチレンの下水排水基準が改正された。

トリクロロエチレンは、金属製品などの洗浄溶剤やドライクリーニング、殺虫剤などに用いられ、発がん性があるが、近年は、あまり使われていない。

【改正内容】

・トリクロロエチレン 改正前 1リットルにつき0.3ミリグラム以下 ⇒ 改正後 0.1ミリグラム以下

**問** トリクロロエチレンは、最近使われなくなったということだが、市内には、対象となるクリーニング店や豆腐店がたくさんある。基準を上回る事業場はないか。

**答** 年度末に、排水量の多い事業所から6事業所を抽出して水質検査を行っており、基準を上回る事業所はなかった。

### ■ 「射水市観光振興計画（仮称）」の策定について

新湊大橋の開通、北陸新幹線開業をはじめ、数々のドラマや映画のロケーションとなるなど、射水市の観光を取り巻く環境は大きく変化している。また、増加する訪日外国人観光客の受入やますます多様化する観光ニーズに対応するため、新たに「射水市観光振興計画（仮称）」を策定し、各種観光施策に取り組むこととする。

・平成30年2月 策定予定

**問** 計画策定に当たり、6月～8月にかけて、市内観光施設、宿泊施設、交通事業者を対象に、アンケート調査を実施することとしているが、アンケート調査の内容は決まっているのか。

**答** 検討中であるが、観光施設に対しては、観光客の年齢層や施設での購入内容や購入金額等について、調査をしていきたい。

**問** 県との連携について、どのように考えているか。

**答** 計画策定に当たり、策定委員会を設置する予定であり、県の担当課長等に委員に就任いただくことを検討している。また、昨年、県が観光振興戦略プランを策定したことから、それを十分踏まえて、市の観光振興計画を策定していきたい。

### ■ ふるさと射水応援寄附金について

・平成28年度寄附額（年間） 183,251,000円  
・うち返礼品調達額 60,619,786円（寄附額に対する割合 33.08%）

**問** 総務省から、寄附額に対する返礼品の割合を3割以下にするよう通知が出ているが、返礼品をどのように見直す予定なのか、考えを伺う。

**答** 返礼品の商品については、ふるさと納税制度が始まってから、地元業者と話し合っ決めてきたものである。基本的には、現在採用しているものをそのまま使っていきたい。  
ただし、3割を超えないように、返礼品の内容を減らす等の対応をとっていきたい。

皆さんの  
意見を募集  
しています。

## ● 議会基本条例について ●

射水市議会では、平成29年9月の制定を目指し、「議会基本条例に関する特別委員会」を設置して「射水市議会基本条例（案）」を検討しています。

6月定例会において、専門部会で検討した条例の素案を全体で協議し、概ねの内容を固めました。その主な内容を以下のとおりご紹介します。

### 「議会報告会」の開催

説明責任を果たし、開かれた議会としての信頼を確保するため、市民に直接議案等の審査結果などを報告する「議会報告会」を開催することを定めます。

なお、議会報告会の開催時に、出席した方々と意見交換・意見聴取を行い、市民参画の機会を確保しながら、いただいた意見を市政に反映するようにします。

### 災害時の議会対応

議会が、災害時においても議会機能を適切に維持できるよう、議会の行動基準を定めることとします。具体的な行動基準は、条例とは別に検討を行います。

※8月30日まで、パブリック・コメントを実施しています。皆様からのご意見をお待ちしています。議会基本条例に関するお問合せは、議会事務局（TEL:51-6610、mail:gikai@city.imizu.lg.jp）までご連絡ください。



## 編集後記



吉野 省三 議会広報編集委員

暑中お見舞い申し上げます。

射水市議会では、市民に信頼される開かれた議会を目指し、昨年11月に、政務活動費に係る取扱いの見直しを行いました。

また、現在は議会の基本理念や在り方を定めた「議会基本条例」の制定に向け鋭意検討を進めております。そして、6月定例会からは、これまでの本会議、予算特別委員会のネット配信に加え、新たに、議案書・予算書等の議会資料を定例会開催の初日にホームページで公開することに致しました。

今後とも、インターネットや議会だよりを通じ、できるだけ多くの情報を開示し、市民の皆様から一層の信頼が得られる議会を目指し、たゆまぬ努力をしておりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

## ● 議会広報編集委員会

【委員長】高橋 久和 【副委員長】島 正己

【委員】竹内美津子、中村 文隆、石黒 善隆、瀧田 孝吉、吉野 省三、山崎 晋次

### 次の定例会は9月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。

くわしくは、議事調査課（Tel:51-6610）までお問い合わせください。



### 議会を読もう

いみず市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行します。皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を身近に感じてください。



### 議会を見学しよう

射水市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎5階議会事務局までお越しください。